

緒川地区自主防災会 地区防災計画

令和5年度版

近所づきあいから始まる防災
～防災は準備と心がけと地域の和～

緒川地区自主防災会 地区防災計画

目 次

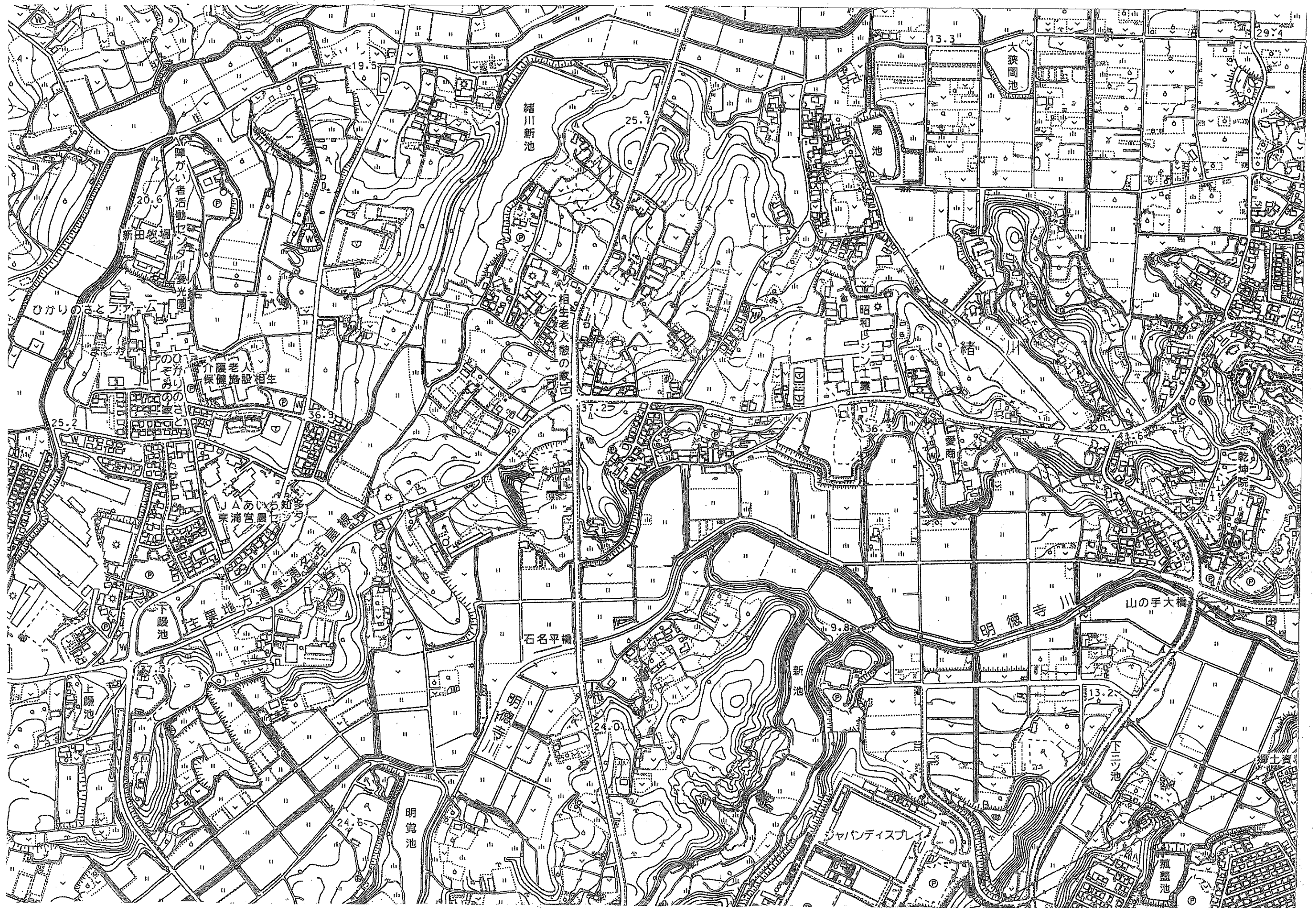
- 1 計画対象地区の範囲
 - (1) 緒川地区・緒川西部地区の地図
 - (2) 緒川地区・緒川西部地区自主防災会防災ガイドマップ
- 2 基本的な考え方
 - (1) 基本方針
 - (2) 活動目標
- 3 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
- 4 防災活動の内容
 - (1) 平常時の活動
 - (2) 災害時の活動
 - (3) 防災活動の組織図
 - (4) 避難の流れ
- 5 実践の検証
 - (1) 防災訓練の実施・検証
 - (2) 防災意識の普及啓発
 - (3) 計画の見直し

1 計画対象地区の範囲

(1) 地図 緒川地区、緒川西部地区



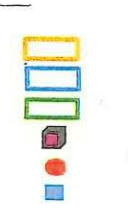
緒川地区



緒川西部地区

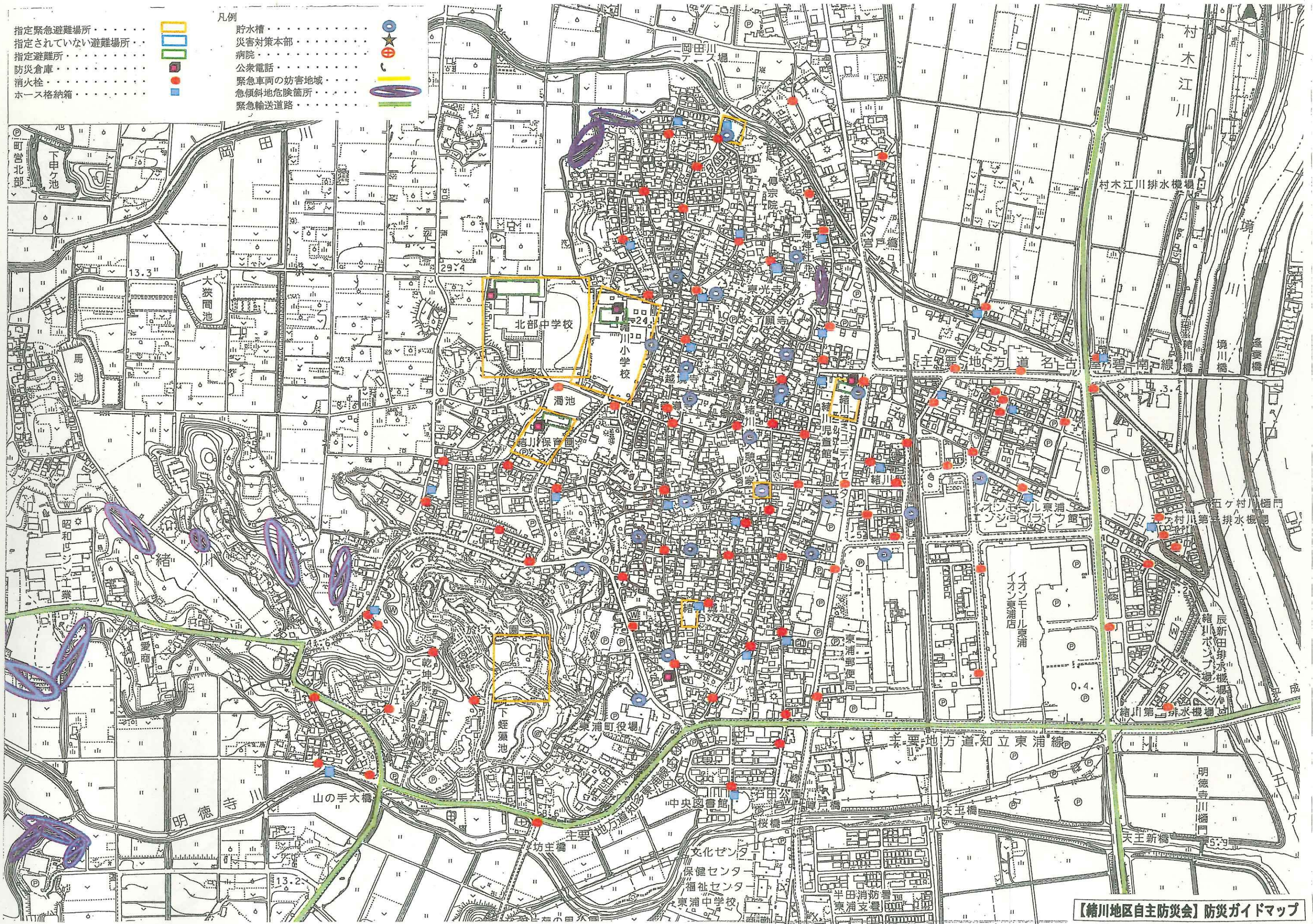
(2) 緒川地区自主防災会防災ガイドマップ 緒川地区、緒川西部地区

- 指定緊急避難場所
- 指定されていない避難場所
- 指定避難所
- 防災倉庫
- 消火栓
- ホース格納箱



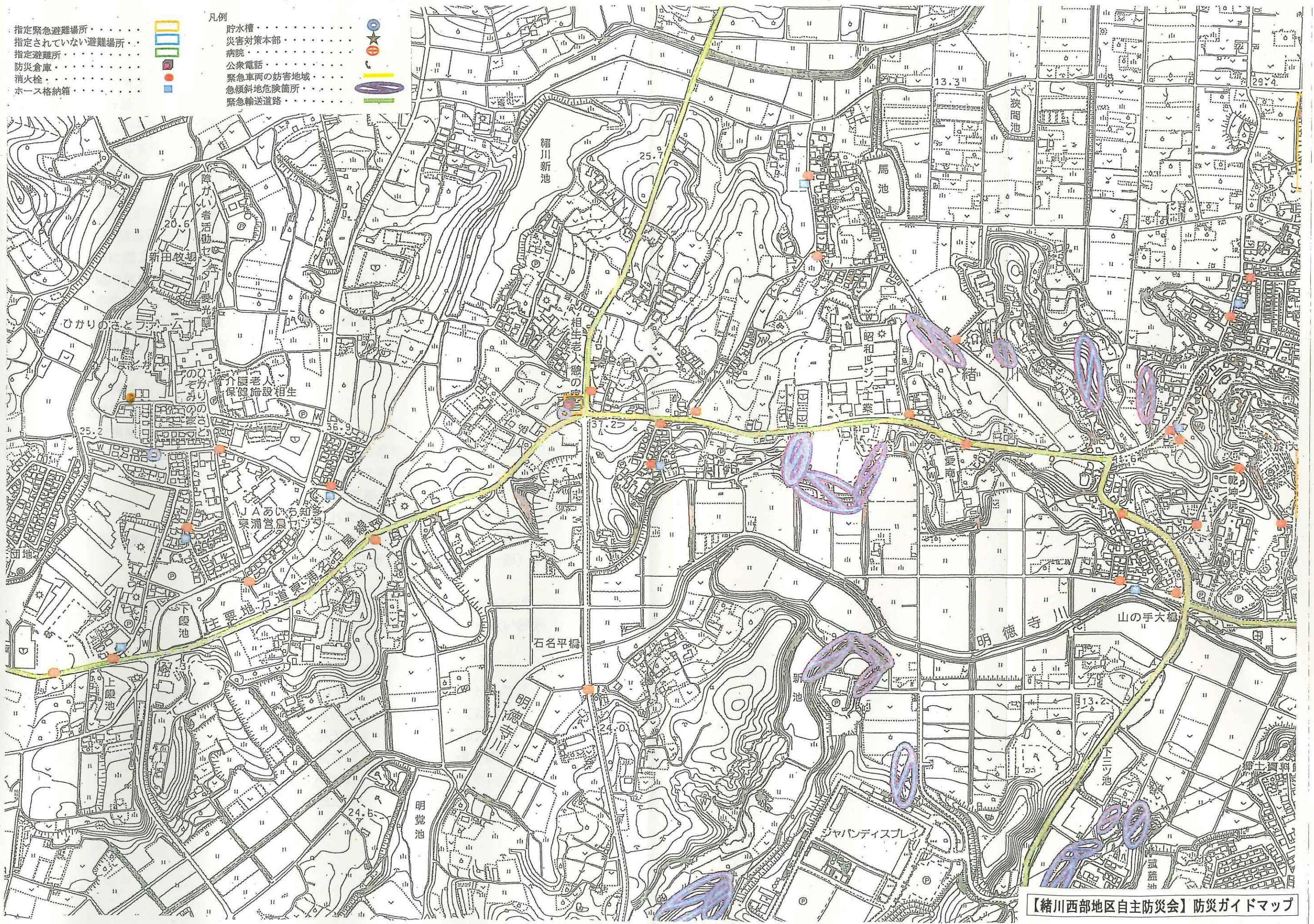
凡例

- 貯水槽
- 災害対策本部
- 病院
- 公衆電話
- 緊急車両の妨害地域
- 急傾斜地危険箇所
- 緊急輸送道路



【緒川地区自主防災会】防災ガイドマップ

- | | | | | |
|--------------|---|----|-----------|---|
| 指定緊急避難場所 | ● | 凡例 | 貯水槽 | ● |
| 指定されていない避難場所 | ○ | | 災害対策本部 | ★ |
| 指定避難所 | □ | | 病院 | ⚕ |
| 防災倉庫 | ■ | | 公衆電話 | ☎ |
| 消火栓 | ● | | 緊急車両の妨害地域 | 〰 |
| ホース格納箱 | ■ | | 急傾斜地危険箇所 | 〰 |
| | | | 緊急輸送道路 | 〰 |



【緒川西部地区自主防災会】防災ガイドマップ

2 基本的な考え方

(1) 基本方針

- ・日ごろからの近所づきあいを大切にし、災害時にも助け合える地域作りを目指します。
- ・地域を知り、普段の準備と心がけで災害に強いまちを作ります。

(2) 活動目標

- ・個人個人が災害への備えとして、家具の転倒防止や食料・飲料水の備蓄等の啓発活動を行います。
- ・災害に備えて男女を問わず、参加しやすい防災訓練を行います。
- ・地域の災害危険箇所を共有できるようにします。
- ・日中や夜間でも機能する防災組織を作ります。
- ・定期的な防災倉庫の点検や防災設備の点検を行います。
- ・災害時、近隣住民や避難行動要支援者に対する安否確認等ができる体制を作ります。

3 地区の特性

(1) 自然特性

①想定震度…震度6強～震度7

②液状化の危険性…国道366号バイパスの東西及び岡田川、明徳寺川沿いに、可能性が高い又可能性が極めて高い区域が存在する。特にJR武豊線の東側などバイパスで海を埋め立てて整備された地盤が心配である。

③土砂災害の危険性…屋敷壺区地内（入海神社付近）、南大狭間、赤坂に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域（一部）が存在する。

④洪水災害の危険性…JR武豊線の東西並びに岡田川、明徳寺川に沿った区域で発生する危険性がある。3メートル近い浸水が予測される区域もある。

（今までに伊勢湾台風、東海豪雨）

⑤津波浸水の危険性…JR武豊線を挟んで東西に、0.3～2メートルの浸水が予測される区域がある。箇所によっては2メートルを超える浸水が予測される区域もある。

⑥火災の危険性…住宅が密集する区域では、坂が多く急で道が狭い。また、消防車、救急車が入れないような場所もある。火災が発生すると風により燃え移る可能性がある。

(2) 社会特性

- ① 近所付き合いが薄い。
- ② 高齢者（避難行動要支援者、一人暮らし）の世帯が増えている。
- ③ 緒川地区は、男 3,662 人、女 3,585 人、計 7,247 人が住んでいる。
（うち外国人は、157 人）

世帯数は、3,075 世帯で外国人世帯は、95 世帯である。

65 歳以上人口は、1,866 人であり、緒川地区人口の 25,7% を占める。

- ④ 緒川西部地区は、男 824 人、女 837 人、計 1,661 人住んでいる。（うち外国人は 43 人）

世帯数は、685 世帯で外国人世帯は、32 世帯である。

65 歳以上人口は、428 人であり、西部地区人口の 25,8% を占める。

令和 3 年 8 月 1 日現在

4 防災活動の内容

(1) 平常時の活動

- ・災害発生後、すみやかに地区の人の安否確認ができる体制を作る。
- ・地区で避難場所や避難経路を決めておく。
- ・地区で要支援者を把握し、自主防災会と民生委員が 1 年に 1 回程度自宅訪問をし、災害時に備える。
- ・ローリングストックを各家庭で行い、災害に備える。
- ・寝室に大きな家具を置かないように周知する。
- ・幅広い年齢層に防災意識を育てるために、年 1 回ワークショップを行う。

(2) 災害時の活動

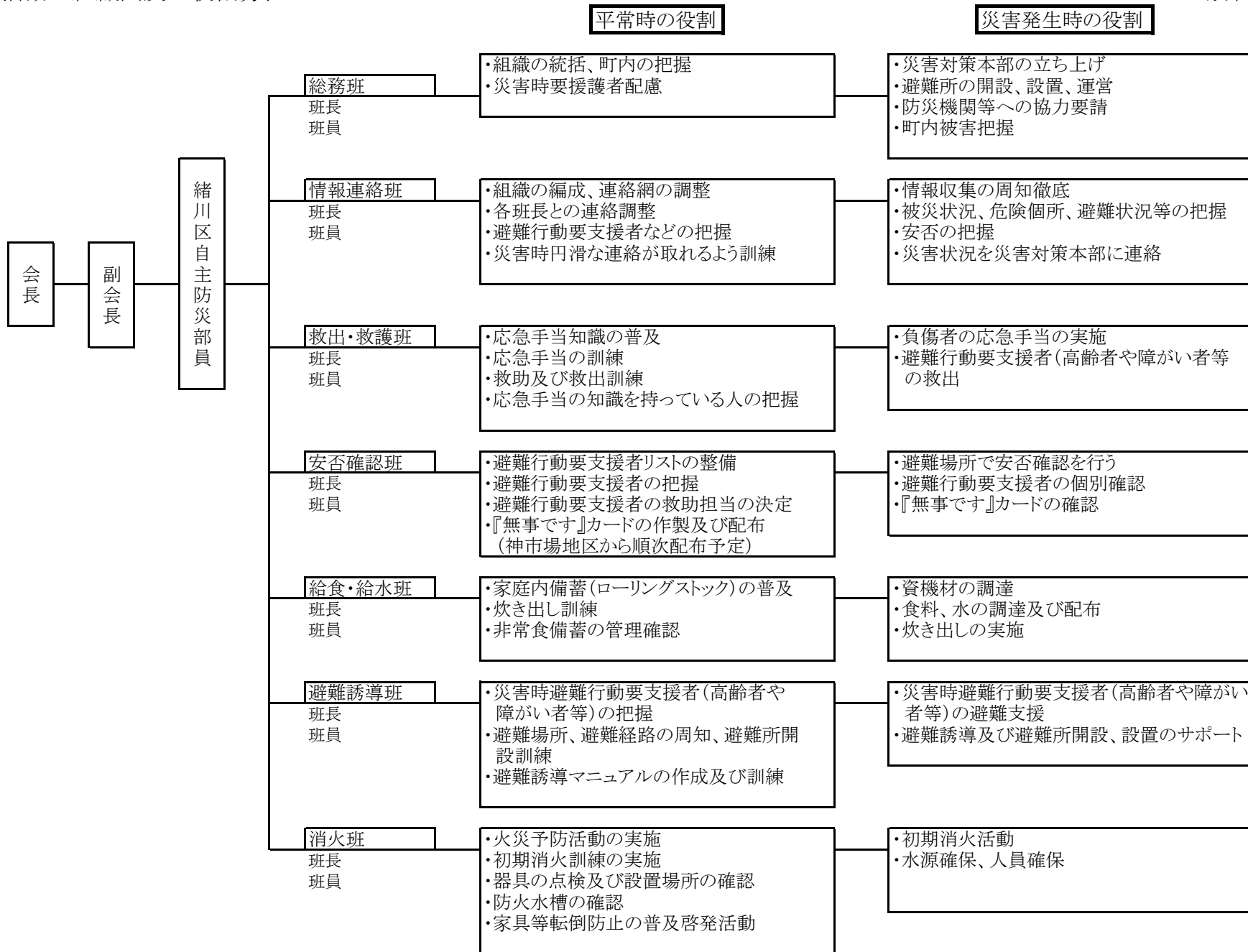
- ・特別情報や避難所情報等の情報が入ったら、同報無線や連絡網を活用し情報を伝達する。
- ・指定緊急避難場所に避難後、班長が中心となり班ごとに安否確認をする。

(3) 防災活動の組織図

別紙

防災活動の組織図及び役割分担

別紙



(4) 避難所へ避難するまでの流れ

初動期(災害発生当日)

災害

災害が
起きた時

☐身を守る安全確保

災害が
おさまったら

- ☐自分と家族の身の安全の確認
- ☐隣近所で声をかけ、助け合いながら避難
- ☐避難行動要支援者名簿などをもとに自力で避難できない人を支援

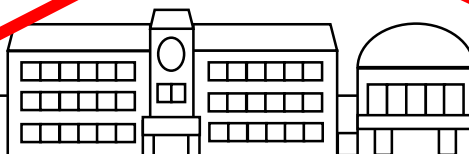
指定緊急避難
場所へ避難

- ☐近所の公園や広場など安全な場所へ避難
- ☐避難した人を、自主防災会の班ごとに確認（安否確認）

自宅の安全を
確認

- ☐自宅が壊れていないか、近くで火災のおそれがないかの確認
- ☐在宅・縁故避難か避難所へ避難するか決める

避難所



在宅避難
縁故避難



- ☐緒川小学校・北部中学校（避難所）の鍵をあける
- ※基本的には町職員が開設するが、避難所に職員が到着できない場合は、施設管理者や自主防災会で鍵をあけて避難所を開設していく
- ☐建物の安全確認
- ☐避難所運営のための役割や使用できる場所の確認
- ☐体育館の大まかなゾーニングを行い、避難してきた人々の受入れ場所の確認
- ☐避難者の受付準備
- ☐避難者の受入れ
- ☐避難所の設営（パーティションや段ボールベット組立て等）
- ☐避難所の運営

5 実践の検証

(1) 防災訓練の実施・検証

○現在

- ・ 小学校 5・6 年生対象の自主避難訓練を実施する。
- ・ 避難所設営や簡易生活用品(スリッパ・コップ・皿等)の作成をする。
- ・ 初期消火訓練、放水訓練等をする。
- ・ 避難所間仕切りの組み立て訓練、簡易ベッド作り等をする。
- ・ 人口呼吸の仕方、AEDの取り扱い訓練をする。
- ・ チェーンソー体験をする。
- ・ 防災倉庫点検(毎月)をする。

○今後

- ・ イベントなどを利用して、炊き出し訓練をする。
- ・ 小規模単位の防災訓練を実施する
- ・ 避難所運営体験を実施する。
- ・ 安否確認について、班単位で世帯訪問を行う。
- ・ 要援護支援者に対して区長（副区長）から指示、連絡ができる体制を作り、組長及び班長が周知する。

(2) 防災意識の普及啓発

- ・ 防災アンケートを実施する。
- ・ 小中学生への防災意識の普及啓発を継続する。
- ・ 子どもを通して親に防災意識の啓発を行う。
- ・ 災害時の行動について、定期的に回覧等で住民に周知する。
- ・ 安否確認のため、安全フラッグを配布する。
- ・ 防災リーフレットを作成し、配布する。
- ・ コミュニティ活動を活用して防災訓練や防災意識の啓発を行う。

※地震時の対応

- ①自分の身を守る。
- ②火の始末、火災防止をする。
- ③自分の家族の安全を確認する。
- ④隣近所の安全確認、助け合いをする。

(3) 計画の見直し

- ・ 年に1回、防災部会、コミュニティ役員会で計画の見直しを行う。